

2017.7.28

内閣府 平成 27 年度実施施策に係る政策評価書  
測定指標にかかるコメントを中心に

(独) 大学改革支援・学位授与機構 教授  
田中弥生

本日は、本務所用のため出席できず、大変申し訳ございません。

さて、標記政策評価書の作成、大変お疲れ様です。

本フォーマットについては、総務省が提示したのも各府省の状況に応じて少しずつ手が加えられている状況ですが、内閣府においても定着した感があると拝察しております。

・但し、フォーマットに記載する前に、当該施策の論理体系性の確認が必要なものが少なくないように思います。ロジックモデルや「変化の理論」に照らし合わせた時に齟齬がなかなどを確認する必要があるかと存じます。

・最近では、エビデンス・ベースの政策策定や意思決定に関心が高まっていることから、本フォーマットの中でも、測定指標、目標達成度合いの測定結果により注目が集まるものと思います。そうなりますと、自ずと指標の妥当性が問われることになるかと思えます。指標のチェック方法については、SMART 基準などがあります。しかしながら、指標が、真に施策目標やその進捗を適切に表しているかという点を確認する方法については、発展途上段階にあると思えます。研究面においてもこうした状況ですので、実務者が指標を選定する際にも、直観的、手さぐりでやっているのが現状ではないかと思えます。

こうした中で、色々な示唆を提供している施策がいくつかありました。

一例を挙げておきます。

施策名：「市民活動の促進」

達成すべき目標：

1. 本施策の推進により、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。
2. 専門性の高いマネジメント人材の育成に取り組むとともに、ノウハウ移転を受けた中間支援機能の強化を図ることで、NPO等による地域課題の解決等を継続・発展させていく。
3. NPO等が主体となった被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果

的・効率的に推進する。

指標：

1. 認定 NPO 法人の認定数
2. 内閣府 HP へのアクセス数
3. 参加団体のうち課題解決能力の向上が見られた団体数

まず、指標 1 と指標 2 は、3つの目標のどれに対応するものなのかがよくわかりません。おそらく、担当部門からヒアリングをすればそれなりの理由があると思うのですが、それがロジックとして整理すれば、指標 1 と 2 は異なるものになるかもしれません。

指標 3 は、新たな視点を打ち出した指標でなかなか挑戦的なものです。これは、目標 2 に対応していると思われます。その意味で目標を表す指標になっており、妥当性に一步近づいています。しかし、課題解決能力を、何をもって測定するのか、どの程度のハードルをさしているのか等を説明しないと、5 団体と説明されてもよくわからないところがあります。

・ 指標選定の際の注意点

職場や政策評価関係者で指標について議論を進めておりますが、下記のような点が論点になっておりますので、共有させていただきます。ご参考になれば幸いです。

- ・ 施策がめざす目的に対応しているか
- ・ 評価の目的に対応しているか
- ・ 指標に関連するデータが存在するか
- ・ 指標が、変化を適切に捉えることができるか（感度：大すぎる指標だと変化が現れない、逆もあり）
- ・ 指標が弁別可能か（類似の概念と区分できるか）
- ・ 予期せぬ行動を招くことがないか（誤魔化し、不適切な対応）

以上